

2019年度 事業報告

社会福祉法人自立支援協会

障害者福祉ホーム しののめホーム

1、定員 5人(現員 5人) 変更なし

2、職員

事業管理者1名(兼務)、管理人(世話人)1名

担当理事1名(施設長)

※個別の生活支援にはホームヘルパー制度を利用

3、支援の状況

- ・ヘルパー事業所、相談支援事業所、日中活動事業所と連携し、生活の安定に取り組みました。
- ・入居者 5 名とも、大きな体調不良等はなく過ごしていただくことができました。引き続き、日常的な健康にかかわる支援を継続していきたいと思えます。
- ・日中の通所事業所への通所曜日や通所事業所の変更、実家の親の体調不良による実家に帰省する日の変更など、入居者ごとに取り巻く状況にはいろいろな変化がありました。入居者自身の希望や、抱えているニーズも把握と共に、各所とも相談を重ねて、生活支援に取り組みました。取り組みを重ねることを通じて、少しずつですが信頼関係がをつくりたいと思えます。
- ・入居者会議を月に 1 回実施し、交流会についてなど相談して決めました。

4、支援体制について

- ・ホームスタッフ会議(月 2 回)、支援者会議(月 1 回)、主要メンバー会議(月 1 回)を実施。ホームスタッフ、ヘルパーメンバーが課題を出しあい、情報の共有を進めて支援に取り組みました。

5、防災

- ・防災訓練を年に 2 回実施しました。

6、地域

定例の町内会の 12 月末の歳末夜警(火の用心)の待機場所としてホームの 1 階を開放し、入居者、スタッフも夜回りに参加して、町内の人たちとの交流の機会として取り組みました。

ケアホームアピカ

1、定員 5人(現員 5人)

2、職員 管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名
世話人、生活支援員7名 (ヘルパー兼務含む)

3、支援の状況

○健康面の支援

- ・定常で服薬支援が必要な入居者(2名)について、全スタッフの認識を共有して、確実に実施できるように取り組みました。
- ・上記の服薬も含めて慢性病の支援が必要な入居者(1名)について、毎月1回、ホーム管理者、サービス管理責任者とご本人の3人で話し合いの場を持ち、ご本人の認識づくり、支援の共用に取り組みました。体調は安定しています。
- ・昨年に引き続き、通院について、家族以外にスタッフとも行けるよう取り組みを重ねてきました。本人や家族からの体調不良の訴えを受けることもあれば、スタッフによる体調変化への気づきもあり、定期通院や、通常の体調不良については基本的にスタッフと行けるようになりました。(5名中4名について)

○行動障害による「こだわり」の強い入居者の支援(1名)

- ・コンビニでお菓子等を大量に買って大きな金額となっていたことについて一昨年度に引き続き取り組みました。生活費のこともあり、成年後見人とも相談し、自分らしい暮らしの実現とのバランスも考えながら取り組んできました。

日中支援事業所の土曜日通所への参加日を増やしたり、またよく買うお菓子を事前にホームに用意しておくことなど、いろいろな取り組みを継続して実施しました。ご本人の気持ちに負担をかけることなく、購入量を減らすことができました。

※お菓子、ジュースの購入については、一般常識として、単に食べすぎや買いすぎが、良くないから禁止という意味合いではありません。ご自身のお金で嗜好品を買うことについては、制限をかけることではないと考えています。

そこで、ご本人にとっての買い物の意味合いについて、支援者で長年、いろいろと検討してきた上で、上記の取り組みを実施してきました。「こだわり」で納得するまでの数量を買ってしまうこと、生活費のこと、ジュースの一気飲みによる誤嚥の危険があること。この方は誤嚥性肺炎もたびたび併発されているので、通常はとろみをつけて飲むようにしていますが、一気飲みの場合のはとろみをつけることができないので。

ご本人が納得する何かが「足りない」と急にホームから飛び出して買いに行ってしまうことなど、いろいろな面での生活への影響を考慮して取り組みました。

4、地域との関係づくり、防災取り組み

- ・地域の清掃活動に入居者とスタッフで参加(3カ月に1回程度)
- ・例年参加している地域防災訓練(2月頃)はコロナウィルスの影響で中止となりました
- ・ホーム内の避難訓練が実施できませんでした。

グループホーム無限

事業開始 2014年1月1日

所在地 堺市堺区

建物 木造2階建て 96㎡

定員 4名

支援の結果

どんな時でも毎日ホームで暮らせることを目指し、18年度に引き続き、金銭や健康管理の支援、余暇支援など生活全般の支援に取り組むことを方針に掲げていました。おおむね、達成できたかと思います。

一年を通じてひとりの入居者の排便のリズムが安定したことはその入居者がホームで毎日過ごす生活を実現していくうえで大きな前進でした。その方にはついては医療機関の受診についても親御さんとともに付き添うことも積み重ねました。

親御さんが急逝され、突然実家での暮らしができなくなった入居者についても、この5年余りの積み重ねで日曜のお昼以外は支援していたことや関わる人も増えていたことによって、入居者自身不安はあったでしょうが、何とかホームで毎日の暮らしができたのも大きな成果だと思っています。

今後の課題

入居者同士のレクリエーションなどを通じた、入居者同士の相互理解や助けあう関係づくり、地域との関係づくり、防災取り組みが今年度もほぼ取り組めませんでした。重要課題とし

て年間スケジュールに組み込み、実施していく必要があります。

グループホーム光

事業開始 2018年4月1日

所在地 堺市西区

建物 木造2階建て 165㎡

定員 6名

支援の結果

入居者がホームスタッフ・ヘルパー支援による主体的な暮らしを各自のペースで徐々に広げていけるように引き続き取り組むことを基本方針とし進め、実現できたこととできなかったことが相半ばの1年でした。

宿泊日数

5泊6日の暮らしを2名増えて5名が実現することは予定通りでしたが、人員の確保が追い付かなかったことが一番の理由ですが、後期に3~4名の入居者が6泊7日の体制をつくるという目標は実現できませんでした。また、残る1名は週2日ホームで過ごすことを実現、定期的な宿泊があと一步のところまでできました。

暮らしの中身づくり

嗜好品の買い物だけでなく、日用品の買い物を、ホームスタッフとヘルパー(=支援者)の協力で入居者が行うことや、それに合わせて、金銭の管理も支援者の協力で入居者が行うことが広がってきました。また、ホームの近所の理容店で散髪することや近所の医療機関を受診することも少し進みました。訪問歯科も定着し、入居者自身とスタッフが口腔ケアへの意識を高まってきたと思います。

入居者同士でのレクリエーション

祝日などでの入居者同士で楽しく過ごす時間が増えてきました。お互いのことを気遣う関係づくりも進みました。

地域との関係づくりや防災取組み

4月の地域向けの企画以降は、関係が深まるような取組みはできませんでした。また、備蓄品の購入は行いましたが、防災取組みも全体としてはあまりできませんでした。町内の行事への参加や民生委員さんとの接点づくり、持病や薬、必要な支援などいざというときに周りの人に伝える情報をまとめたカードづくりなどの取組みが今後の課題です。

ケアサポートしののめ

各方針についての結果を報告させていただきます。

支援(サービス)全体

◆障害者の自立の実現の推進のため、グループホームや一人暮らしの障害者～自立障害者の支援に取り組む

- ① 生活をほぼ全面的に支援している 35 名を超える障害者への支援の充実
支援を縮小することなく継続できました。利用者の状態の変化に合わせ喀痰吸引の有資格者を増やすことや全職員の薬に対する知識を深めることができました。
いきいきとした暮らし、安心できる暮らしができるよう、より深い、より幅広い支援が行えるよう、人員の拡充とともに、今後、さらなる研修や担当サービス提供責任者を中心に担当職員の連携・情報共有をすすめることが課題です。
- ② 見込みよりゆっくりペースの利用者のホーム生活への移行の推進
支援を継続することで着実に移行をすすめることができました。
今後、移行を加速できるよう支援を進めることが課題です。
- ③ 土曜日曜の日中の暮らしをカバーできていないホーム入居者への支援拡充親御さんの急逝によって生活の全面支援が不可避になったホーム入居者 1 名と別のホームの入居者の外出支援の時間延長は実現できました。
今後、人員の拡充と支援方針の策定をすすめ、そのほかの入居者への支援の拡充を実現することが課題です。

◆自立生活の実現につながる家族同居の障害者の日常の暮らしの支援を強化

- ④ 新しいホームに入居を希望する障害者への入浴など生活支援の着手・拡充
18 年度に続き今年度も全く取り組めませんでした。
※21 年度の上半期までに必ず取り組む必要があります。
- ⑤ 可能な範囲で他の親と同居の利用者への入浴など生活支援の着手・拡充
入院・自宅療養による筋力低下に伴い利用者や家族の支援では入力が困難になった利用者 1 名への入浴の増回、他法人のホーム入居者 1 名への通院支援を実現しました。そのほかには取り組めませんでした。

◆現利用者の増回や新規利用希望者への支援に応える件数の段階的な拡充

⑥高校を卒業し放デイの利用が終わる利用者の通所事業所後の支援

平日の夕方の余暇活動支援を従来の支援の時間帯の拡大で対応できました。現利用者の日曜の外出の増回には応えることができませんでした。

⑦新規にヘルパー利用を希望する障害者への支援の拡充

日中の通院支援、入浴支援、早朝の起床支援、夕方の作業所や放デイからの帰宅後の支援、日曜の短時間の外出支援など現支援の時間帯と重ならないものを中心に 15 名の利用者への支援を新たに始めました。

2019 年度入退職状況

女性 中途採用 2 名 男性 新卒採用 1 名、中途採用 2 名

※年度途中で男女 1 名ずつ採用。男性は元職員で再入職。

男性 2 名退職。

1 名は勤続 2 年余り(経済的理由)。1 名は勤続 7 年足らず(健康問題)

◆生活介護事業所への関わり継続

利用者の支援情報の共有をすすめることを目指しましたが、十分に取組みませんでした。活動そのものの組み立てや兼務スタッフの再編を進めることと合わせ支援情報の共有を図れるようにしていきたいと思います。

◆防災取組み強化

震災時の支援継続のための計画づくりに継続して取組みました。しかしながら、シミュレーションできるレベルには到達できませんでした。20 年度の課題としたいと思います。

人材育成方針

職歴や職責に応じた職員同士の活動づくり

若手や実地研修主任など将来の事業の中心になる職員や中堅職員が主体的に担う仕事の更なる活性化を目指し、月例研修、支援計画づくりに加え、新たに所外研修の伝達研修の実施、採用活動と外出先情報集約のチーム活動を始めました。(各種資料づくり、HP 等の広報活動、事故やひやりはっと、苦情の集約取組は未実施)

これらにより、職員同士の協働の経験を積み、多くの職員が力をつけることができました。その結果、20 年度に多くの職員が昇進することになりました。

採用活動

- グループホーム光の土日の支援体制づくり(19年度からの継続課題)
- グループホーム無限の日曜の日中、夜間の支援体制づくり(19年度は実施せず)
- 泊り介護体制の安定化(19年度からの継続課題)
- 次のグループホーム入居に向けた準備ともなる入居希望の利用者の入浴等の支援の新規・増回の実施や、宿泊訓練の本格実施に着手(19年度からの継続課題)
- そのほかの現利用者の新規・増回の実施(19年度は限定的な実施を継続)
- 一般利用者の新規依頼の本格的な再開(19年度は限定的な実施を継続)
- ◇コーディネーターの事務所勤務時間の拡充(19年度は着手できる見込みなし)
- ◇現職員の完全週休2日体制への移行への着手(19年度は着手できる見込みなし)

上記の目的の遂行のため、正職員採用人数(2020年4月採用)で、男性は4～6名、女性は3名の採用を目指しました。結果、新卒採用は男性1名となりましたが、何度途中で転職組で男性2名が採用できました。女性については20年度にずれ込みましたが、予定人数の3名の採用ができました。

南部交流センター(交流センター、たまごハウス)

1) 南部交流センター

- (ア) 新規通所者～2名の方を迎えることができました。
- ① 男性1名 身体障害脳性マヒ 車イス 4月より月曜2回、火曜～木曜
 - ② 女性1名 身体障害農政マイ 車イス 12月より 火曜、金曜(入浴)
- (イ) 健康課題～加齢化に伴う健康課題が多くなり、入院の方も増えています。
- ① 長期入院～女性1名 7月より 復帰の見通し難しい。
 - ② 短期入院～男性1名 8月に1か月間誤嚥性肺炎で入院、女性1名が4月、9月に入院
- (ウ) 地域交流取り組み
- ① 12月に浅香山フェスタ出演(浅香山中学校にて)音楽プログラム発表
 - ② 2月に浅香山小学校3年生との交流会～クイズで交流
 - ③ 「ゆるりとかわら版」の作成、地域のお店などへ配布
 - ④ 3月の地域交流企画(交流センターにて)は新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- (エ) 出店取り組み～今年度は出店の機会が少なかった。作品づくりも含めて今後の課題です。
- ① エールでさかい出店(堺市役所)9月出店
 - ② 堺農業祭出店は障害福祉バザーが今年度中止
 - ③ 3月地域交流企画の中止
- (オ) 差別解消取り組み
- ① らんらんバリア調査隊の取り組み～お店のバリアフリー度の調査に取り組みました。
- (カ) 防災取組
- ① 11月なんぶのつどい～防災取組講演への参加呼びかけなど働きかけ
 - ② 防災プログラム～地域防災訓練の学習など
 - ③ 防災訓練、避難訓練～2019年度は取り組めていないので2020年度に実施する。
- (キ) 医療的ケアが必要なメンバーの受け入れ～人工呼吸器をつけられている方、喀痰吸引の必要な方の受け入れをしています。

(ク) 通所活動プログラム～

- ① 手芸創作作品づくり～取り組む人数の減少もあり、取り組み内容の検討が必要となってきました。
- ② 次年度に向けて、スペースの分散で通所プログラムの内容の再検討が課題となっています。

(ケ) 2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもと、厚生労働省の特例措置の終了も見据えて、通所人数の調整、通所スペースの確保、通所プログラムの改変などの取り組みが急務となっています。

(コ) スタッフ体制(2019 年度)

- ① 南部交流センター～サビ管1名、施設長1名、生活支援員常勤5名非常勤4名＋ケアサポートしのめスタッフ4名(兼務)。
- ② たまごハウス～サビ管1名、生活支援員常勤1名、非常勤3名＋ケアサポートしのめスタッフ7名(兼務)。
- ③ 看護職員～たまごハウス1名、交流センター1名(週1)、機能訓練指導員1名
- ④ 人員配置体制
 1. 1:1.7の体制で人員配置体制加算Ⅰを引き続き取得しています。

2) たまごハウス

(ア)新規通所者の募集を継続

堺市基幹相談支援センターや相談支援事業者からの紹介で見学の受け入れ、通所の相談などは入っている。

他事業所に通所しながら入浴枠での通所をご希望されるケース、毎日通所が体力・精神的に難しいケースなどの紹介があった。

2019 年度新規通所につながった方は2名(視覚・身体・精神重複、筋ジストロフィー:ともに女性、週一回からのスタートで、入浴あり)。

(イ)現通所者の状況

障害の重度化から、胃ろう、吸引等の支援が必要な方が増えており、支援員の喀痰吸引資格取得をすすめた。

入院が必要なケースが増え、入院中に医療的ケアが必要になったり、それまで暮らしていたグループホームとの契約が切れ、次を見つけるまで退院できないなど、通所再開までに数か月の長い期間を要するケースが続いた(4名。うち2名は継続中、7月再開目標)。

(ウ)通所活動・当事者取り組み

ここ数年の新規通所者が活動・プログラムに積極的で、これまで進行や運営を担ってきた当事者メンバーと一緒に、プログラムづくりや進行にかかわり始めている。

「自立生活プログラム」「生活交流」「グループ活動」等々、学習・交流も含め通所者自身の意欲的な取り組みが増え、あわせて「自立通信(機関紙)」への執筆意欲も増し、紙面が不足するほどになっている。

(エ)経営状況

新規通所者はいるが、一方で利用終了や健康上の都合で通所回数が減っている(入院を含む)通所者の影響が大きく、厳しい状態がつづいている。現通所者の継続しやすい環境づくりを進めるとともに、新規通所者の募集に取り組んできたが、大きな成果にはつながっていない。

(オ)活動時間・支援体制の再編

これまで利用者のニーズをもとに、開所時間やプログラム実施の時間帯を設定してきたが、ニーズが多様になってきており、むしろ時間やポイントを絞った活動や支援体制に変えていく方向で、2020年度に向けたモニタリングを行った。

同時に、「働き方改革」への取り組みも併せ、全体として終了時刻を1時間ほど前倒し(17時→16時)するなど、移行を進めてきた。

(カ)新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となり、対応を余儀なくされている中でかなりの制約をこうむっているが、新しい取り組みのスタイルを作っていこうとしている。

3) 参考データ

(ア) 平均利用者数(延べ利用者数÷開所日数)

① 南部交流センター

2017年度	12.27人	2018年度	11.19人	2020年3月	11.13人 実質通所人数 19人	2020年4月	9.7人 実質通所人数 19人
--------	--------	--------	--------	---------	----------------------	---------	--------------------

*利用定員→18人

② たまごハウス

2017年度	7.39人	2018年度	8.89人	2020年3月	7.68人 実質通所人数 19人	2020年4月	6.5人 実質通所 17人
--------	-------	--------	-------	---------	---------------------	---------	------------------

*利用定員→15人

(イ) 2020年3月～5月事業費推移 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響

	事業費	前月との差額	※参考 2019年
3月 交流センター	3,928,609		3,489,208
たまごハウス	2,772,559		3,093,772
4月 交流センター	3,283,892	△644,717	3,880,885
たまごハウス	2,268,722	△503,837	2,935,892
5月 交流センター	3,209,920	△73,972	3,775,252
たまごハウス	2,038,494	△236,228	3,108,760

放課後クラブふらっと

新規通所者を増やすことはできましたが、事業を継続できるだけの集まりにすることができず、皆さんがご存じの通り、やむを得ず、事業を終了することになりました。

参考)

19年度は、地元の浅香山周辺だけでは集まりにくいので、現在の送迎体制でカバーできる範囲で、小学生、中学生の募集に力を入れ、現在の支援体制で十分可能な毎日2～3名の利用増＝週の延べ人数が10～15人を目指します。実人数は2～3名が望ましいですが、週に2日程度の利用が想定されるので、その場合は、新規の実人数が5人以上となりますが、やむを得ないところです。

以上が新規通所者募集の方針でした。

堺市内の事業所で学校まで送迎車で迎えに行く事業所が少ないこともあり、また、現利用者に西浦支援学校に通う生徒が多かったこともあって、西浦支援学校より2名が新規利用となりました。

夏休み前には、地元対象に利用者募集の折り込みチラシを入れるなど再度募集に力を入れました。しかしながら、3人目以上の利用される児童はついに現れませんでした。(去年の12月には、西浦支援学校に進学の2名の児童より2020年度から週2日程度の利用希望はありましたが、そこまででした)

以上のように新規利用者はわずかでしたが、活動内容は集団での活動と個別の活動が両立する形で通われている児童にとっては、楽しい時間、有意義な時間を作り出すことができました。事業終了のお知らせをした時には、どの児童も親御さんからも何とか続けられないかとい

う声をいただきました。

現利用者の中でニーズとして高い個別支援をヘルパーによる支援という形で可能な範囲で今後も継続することにしました。なお、人員体制が取れない児童には人員が確保できた時点で支援を行うことを考えています。集団活動のニーズがある児童には他の放課後等デイサービス事業所に通えるように取組み、全員、新年度通うことができています。

過去のふらっと利用者を含め文集を作成し関係者に配布させていただきました。

新型コロナウイルス対応について

社会福祉事業は緊急事態宣言においても継続を求められる事業として、法人としては、通常どおりの支援を継続しました。

スタッフには、他の多くの事業が休業し、市中が閑散とする中、また自分の家族や知人が自宅待機をしている中で、通常どおりの勤務を続けてもらいました。休業せずに仕事があるという面もありますが、それよりも自分自身の感染、また利用者はもちろんのこと、自分の家族などにも感染を広げてはいけないという、ストレスを抱えながら、張り詰めた気持ちで勤務を続けてもらったことと思います。実際に、発熱者が出て、PCR 検査を受けるという事例も何件かありました。

事業については、法人側からは、支援の停止はしませんでした。利用者側からの移動支援(外出)のキャンセルや、日中の通所事業の通所自粛などがありました。

また、スタッフ、利用者の発熱などによる通所事業所の通所停止は3日間(土日をはさんで実質5日間)ありました。

また、特に日中の通所事業は、支援の現場が密な状況になることから、一部の通所者について通所せずに在宅で過ごしていただき、日中事業所のスタッフが自宅訪問や電話相談などの支援を実施したり、近くの公民館などを借りて、少人数で通所できるようにするなどの対応をしてきました。(通所事業については現在も継続する課題です)

今後については、感染防止策を継続すると共に、あらためて感染症に関する知識や情報の認識づくりや、日中活動やグループホーム等の取り組み状況の点検、また、陽性者が発生した場合の対応について、研修の実施や、対応策の準備などに引き続き取り組んでいきたいと思えます。